

さわやかくきのうみ保育園 入園のしおり（重要事項説明書）

令和7年2月1日 現在

1. 事業者

事業者の名称	株式会社さわやか倶楽部
事業者の所在地	福岡県北九州市小倉北区熊本2丁目10-10
事業者の連絡先	093-551-5555
代表者氏名	代表取締役社長 山本 武博

2. 基本方針

株式会社さわやか倶楽部は「慈愛の心・尊厳を守る」の基本理念のもと国の宝である子ども一人ひとりを大切にしながら温かな愛情を注ぎ、地域の皆様や高齢者介護施設との交流を行い、地域に根差した保育園を運営し社会貢献したいと思います。

3. 保育目標

～生きる力 基礎を培う（養護と教育の一体化を図る）～

- ①基本的生活習慣の自立(食事・排泄・睡眠・着脱・清潔)と共に早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身に付けます。
- ②保育士との関わりをもちながら、自立する喜びを共感できる子どもを育てます。
- ③毎日の生活の中で絵本やわらべ歌に親しみ、その中から豊かな感性の芽生えを育てます。
- ④子ども自身が意欲をもって生活や行事などに参加する楽しさを感じられる子どもを育てます。

4. 保育方針

- ①子ども一人ひとりに温かな愛情を持って受容し、健康、安全で情緒の安定した生活ができる保育をします。
- ②子どもの発達と行動を理解し、心と体の育ちにに応じて十分に養護の行き届いた環境を準備します。
- ③高齢者介護施設の世代間交流の中で、お互いの人的環境を深めます。
- ④保護者の育児相談を行うとともに家庭保育の支援を行います。

5. 保育園の概要

種 別	小規模型事業所内保育事業(認可)				
名 称	さわやかくきのうみ保育園				
所 在 地	福岡県北九州市若松区くきのうみ中央2-1				
連 絡 先	(電話番号) 093-752-5410 (FAX) 093-752-5401				
管 理 者 氏 名	山口 聡子				
開 設 年 月 日	平成30年4月1日				
利 用 定 員	0 歳 児 (6 か 月 ~)	1 歳 児	2 歳 児		合 計
	一 般 4 / 従 業 員 2	一 般 4 / 従 業 員 2	一 般 5 / 従 業 員 2		19 名
職 員 体 制	職 種	管 理 者	常 勤	非 常 勤	合 計
	保 育 士	1名	4名	2名	7名
嘱 託 医	吉澤医院：吉澤 直之 福岡県北九州市若松区桜町10-2 (電話番号)093-761-2263				
連 携 施 設	・ 古前保育所 ・ あだちのもり保育園(小倉北区)				

6. 施設の概要

敷 地	敷 地 全 体	4,391.83 m ²		
	庭	326.66 m ²		
園 舎	構 造	鉄 骨 造		
	延 べ	155.81 m ²		
施 設 の 内 容	設 備		部 屋 数	面 積
	保 育 室		1 室	68.91 m ²
	ト イ レ ・ 沐 浴 室		1 室	17.64 m ²
	玄 関 ・ 手 洗 い 場		1 室	6.23 m ²
	倉 庫		1 室	1.53 m ²
	調 理 室		1 室	72.82 m ²

7. 保育時間

○開 園 日 : 月曜日から土曜日まで

○保 育 時 間 : 標準時間：午前7時00分～午後6時00分

短時間 : 午前9時00分～午後5時00分

○休 園 日 : 日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

8. 登降園時の手順について

- ・朝食、排泄は済ませて**9時15分**までに登園して下さい。
 - ・保育園を休む時、遅れる時は**8時30分**までに連絡して下さい。
 - ・お子様の送り迎えは保護者、または責任のある大人の方をお願いします。
- ※保護者以外の方の送迎の場合は必ず保育士に一言お伝え下さい。

9. 保 育 料

保育料は、子どもの年齢・保育必要量(保育標準時間、保育短時間)及び子どもの属する扶養義務者(父母)の市民税額により、保育料が決まります。保育園を長期欠席された場合でも在籍している月の保育料は支払っていただくことになります。

※月謝袋を配布しますので、現金で毎月末日までに直接保育園にお支払い下さい

※納付期限が過ぎた場合、納付された日及び保育料額に応じて延滞料が加算されることがあります

※退園する場合は毎月20日までに若松区役所保健福祉課と保育園にお知らせ下さい

○ 実 費 徴 収

保育料のほかに保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

カ ラ ー 帽 子 代	1010円	保 険 代 (日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度)	315円
ア ル バ ム 代(卒園・退園時)	約1000円		
行 事 等 雑 費	年間 約1,000円		

※遠足等で必要な実費についてはその都度お知らせします。

10. 食 事 に つ い て

- ・食事は完全給食です。乳児は月齢に応じて離乳食を作ります。
- ・おやつは10時と15時に食べます。(10時のおやつは牛乳です。)
- ・毎日の献立を保育室入口に陳列していますので、参考にして下さい。
- ・アレルギー疾患については医師の診断書(または指示書)を提出して下さい。
個別にご相談の上、診断書(または指示書)に基づき除去可能な物は除去食、代替食で対応致します。

11. 健 康 管 理 に つ い て

- ・保育中に37.5度以上の熱がでた場合は一度お電話させて頂き、**38.0度まで熱が上がった時点で**再度お迎えのご連絡をさせていただきます。熱がない場合でも全状態が悪く保育に無理があるときにはお迎えをお願いすることがあります。
※解熱剤や座薬を使用しての登園は出来ません
- ・朝自宅での検温で**37.5度以上**の時は登園をご遠慮下さい。
※朝の受け入れ時の検温で37.5度以上あるときはお預かりできません。
- ・感染症(インフルエンザ、百日咳、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜ、風疹など)ウイルス性疾患(ウイルス性胃腸炎、手足口病、嘔吐下痢症など)にかかった時は必ず医師の許可を得てから登園させて下さい。
- ・薬は原則としてお預かりできませんが、個々の状況に応じて対応致しますので保育士にご相談下さい。なお、お預かりする際には与薬表を提出して下さい。
※粉薬、水薬は名前を書いて1回分だけ持って来て下さい
- ・軽度の擦り傷等は、登園にある薬(消毒液(マッキンZ)、絆創膏、熱さまシート等)で簡単な処置を行います。お子さんの体質によって、使用できない薬がありましたら、お知らせください。

12. 相談・苦情解決について

子育てについての悩みや不安などいつでもご相談下さい。その都度、一緒に話し合い、解決していきたいと考えております。保護者の皆様などからの苦情を速やかに対応するため、苦情解決の窓口を設けております。当保育園の苦情解決責任者は管理者です。また、保育園の入り口にはご意見箱を設置しています。園に対する要望やお気づきのこと、不愉快なこと、改善してほしいことがありましたら、ご遠慮なくご意見をお願いします。

相談・苦情受付担当者	溝口 愛子（リーダー）
相談・苦情解決責任者	山口 聡子（主任）
第三者委員会	住田法律事務所 ：住田 定夫
	若松第22区自治会：村本 康弘（会長）

13. 緊急時における対応方法

- ①当園は、保育・教育の提供中にお子様の健康状態の急変・その他緊急事態が生じたときは速やかに保護者の方に連絡をするとともに本体施設の看護職員と連携、嘱託医に相談する等の措置を講じます。
- ②保育・教育の提供により事故が発生した場合は、市及び保護者の方に連絡するとともに必要な措置を講じます。
- ③お子様に対する保育・教育の提供により賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行います。

【損害責任保険の加入状況】

保険の種類	損害賠償責任保険
保険の内容	保育中に発生した大きな怪我や施設で提供した食事を摂取し食中毒を起こした場合などが損害賠償責任保険の対象となります。尚、擦り傷や打ち身など一般家庭でも有り得る怪我については損害賠償責任保険の対象外となります。
保険金額	1事故につき上限1億円まで

【日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について】

保育園における保育中の不慮の事故に備えて日本スポーツ振興センター災害給付制度に加入していると医療費の一部が給付されます。加入掛金の一部について同センターの規約により、保育料によって該当される保護者については年額負担金の納入をお願いすることとなっております。

14. 非常災害時の対策について

防火管理者	西口 浩司	
避難訓練	毎月1回以上	
消防設備	自動防災警報設備スプリンクラー、消火器	
避難場所	火災時：当施設駐車場	
	水害時：当施設5階	
	地震時：屋外	
緊急時の連絡手段	消防連絡専用回線	
管轄する消防署、警察署	若松消防署	若松区桜町1-28
		(TEL)093-752-0119
	若松警察署	若松区くきのうみ中央1-1
		(TEL)093-771-0110

15. 個人情報の取り扱いについて

①個人情報取得・利用

利用児や保護者の方の個人情報の取得にあたり利用目的を提示し、その目的に必要な範囲の個人情報を取得し、利用目的以外には利用いたしません。利用目的以外に利用する場合は改めて保護者の方の同意を得るものとします。

②個人情報の第三者提供

利用児や保護者の方の個人情報をその利用目的の範囲に沿って他の保育事業や外部委託する医療機関などに提供することがあります。第三者に提供する場合は保護者の方の同意を得ることとします。外部委託事業者に対しては、個人情報を適切に取り扱うように監督いたします。

③個人情報の安全な管理について

利用児や保護者の方の個人情報を安全に管理するため、帳票類やデータなどの取り扱い・保管規程を整備し、安全な管理に万全の配慮を行います。また、安全管理に必要な知識・規程を全職員に周知徹底するために必要な教育を行います。

16.年間行事予定

月	行事内容
4月	入園・進級式、介護との交流、避難訓練、身体測定 誕生会、春の親子遠足
5月	子どもの日のお祝い、介護との交流、誕生会、避難訓練 身体測定
6月	介護との交流、避難訓練、身体測定、誕生会、健康診断
7月	七夕パーティー、介護との交流、避難訓練、誕生会 身体測定、くきのうみ花火大会、水あそび
8月	水あそび、誕生会、介護との交流、避難訓練、身体測定 縁日ごっこ
9月	敬老の集い、避難訓練、誕生会、身体測定、秋の親子遠足
10月	避難訓練、誕生会、やきいもパーティー(古前保育所) 身体測定、ハロウィンパーティー、秋の親子遠足
11月	誕生会、避難訓練、身体測定、勤労感謝行事
12月	避難訓練、誕生会、身体測定、クリスマス会、健康診断 おたのしみ会(古前保育所)
1月	お正月あそび、避難訓練、身体測定、誕生会
2月	節分、誕生会、避難訓練、身体測定、保育参観
3月	ひな祭りパーティー、避難訓練、誕生会、身体測定 卒園式、お別れ遠足

※感染症の流行状況により、中止となる場合があります。

※毎月配布する園だよりに記載しているものが確定となりますので、ご確認ください。